

観昌寺永代供養合同墓

昨今、転居、転勤、家族の少子化、高齢化などにより、これまでのご先祖さまをおまつりする方法も変化しつつあります。そこで、当寺では、かねてよりご要望のありました、お寺が管理する合同墓を建立いたしました。
使用要項などを下記に列記しますので、必要な方は御一考下さい。

かんしょうじ

管 理 : 宗教法人 観 昌 寺 (禅宗のひとつである曹洞宗です)
所在地 : 北名古屋市九之坪庚申前25番地
連絡先 : 0568-48-6515
使用資格 : 宗教・国籍一切不問。生前申込み、遺骨申込み可

①報恩志納金として 一霊につき 金33万円

お骨はさらしの袋に入れて、納骨の法要を実施し、
永代供養合同墓に納めます。お骨は土にかえります。
お位牌を建て、毎日の朝課にてご供養いたします。
回向簿に記載し、管理いたします。

②毎年志納金(護持会費) 年間 10,000円 生前申込みは、5,000円 お寺の護持にご協力ください。

お申込みは、①②併せて御納め下さい。

- ・ 祭祀承継者が不在の場合は、管理者(寺)が承継者となります。
- ・ 寺便り(各種法要・行持・毎年志納金のお知らせ等)を配布します。
- ・ 毎年お盆に追善法要として施食会(8月1日～6日夜間施食会、8月3日大施食会)を開催いたしますので、ご都合をつけてお参り下さい。もちろん、ご欠席されても、ご供養はいたします。
- ・ また、月まいり、年忌法要も受け付けいたします。
- ・ 宗旨・宗派は問いませんが、墓地管理者の自派の典礼により法要は行います。
- ・ 生前のお申込みも受け付けます。将来のおまつりの仕方を決めかねている方は、その旨を必ずお申し出下さい。
- ・ 観昌寺内に既に個人墓地がある方は、改葬の方法及び報恩志納金について別途相談させていただきます。
- ・ ご不明な点は観昌寺までご相談下さい。



おしゃかさま



合同墓とおじぞうさん